## 平成29年12月

# 中札内村議会定例会会議録

平成29年12月8日(金曜日)

### ◎出席議員(7名)

北嶋信昭君 1番 2番 欠 員 中西千尋君 3番 黒 田 和 弘 君 4番 男 澤 秋 子 君 5番 6番 宮 部 修 一 君 7番 中井康雄君 8番 髙 橋 和 雄 君

## ◎欠席議員(0名)

## ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中 札 内 村 長 森 田 匡 彦 君 教 育 長 上 松 丈 夫 君 農業委員会会長 出 羽 義 幸 君 代表監査委員 木 村 誠 君

## ◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

 副
 村
 長
 山
 崎
 恵
 司
 君
 総
 務
 課
 長
 阿
 部
 雅
 行
 君

 住
 民
 課
 長
 坂
 村
 暢
 一
 君
 福
 祉
 課
 長
 高
 島
 啓
 至
 君

 総
 務
 課
 長
 補
 佐
 介
 君

 課
 長
 補
 佐
 佐
 介
 君

## ◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長高桑 浩君

#### ◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長産業課長兼務

#### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書 記 木村優子君

# ◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議会運営委員会の報告
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		閉会中の所管事務調査報告
日程第6		議員派遣の件
日程第7		村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告
日程第8	請願第3号	平成30年度畜産物価格決定等に関する請願
日程第9	報告第3号	平成28年度中札内村教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
日程第10	議案第77号	中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定 について
日程第11	議案第78号	平成29年度中札内村一般会計補正予算について
日程第12	議案第79号	平成29年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第13	議案第80号	平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について
日程第14	議案第81号	平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第15	議案第82号	平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

## ◎開会宣告

**〇議長(髙橋和雄君)** ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年12月中札内村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高橋和雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番黒田議員と4番中西議員 を指名いたします。

### ◎日程第2 議会運営委員会の報告

○議長(髙橋和雄君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中井議会運営委員会委員長、よろしくお願いをいたします。

(中井康雄議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会委員長(中井康雄君) おはようございます。

平成29年度中札内村議会12月定例会について、12月1日、全委員、副村長及び総務 課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いましたので、 内容をご報告いたします。

今定例会への村長提案は、報告が1件、議案が6件で、報告は、教育委員会の活動状況点検・評価の報告についてであり、議案については、条例の一部改正が1件、一般会計及び特別会計の補正予算が5件となっており、そのほか、行政執行状況報告がなされます。

また、当初提案にはありませんが、期末手当改正に係る関連条例の改正が15日最終日に 追加提案される見込みであります。

議会提案等では、諸般の報告、閉会中の所管事務調査報告、議員派遣の件で、意見書・請願等につきましては請願1件、陳情1件が提出されており、請願については所管の産業文教常任委員会に付託を予定し、陳情は資料配布といたしました。

会期につきましては、本日から15日までの8日間であります。

一般質問は、4名から4問の通告がありましたが、これにつきましては15日最終日に行う予定であります。

質の高い、政策論議となりますよう、お願いいたします。

以上、協議内容について、ご報告いたします。

○議長(**髙橋和雄君**) 議会運営委員会の報告が終わりました。

## ◎日程第3 会期の決定

○議長(髙橋和雄君) 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間にしたいと思います。 このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの8日間に決定をいたしました。

## ◎日程第4 諸般の報告

**〇議長(髙橋和雄君)** 日程第4、諸般の報告をします。

9月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書並びに定期監査所見については、印刷したものをお手元に配布しましたので、ご了解をお願いしたいというふうに思います。

### ◎日程第5 閉会中の所管事務調査報告

**〇議長(高橋和雄君)** 日程第5、閉会中の所管事務調査報告について、両委員長から報告書の提出がありましたので、報告を求めます。

総務厚生、産業文教常任委員会合同村内所管事務調査について、両委員会を代表して、男 澤総務厚生常任委員会委員長に報告をお願いいたします。

男澤総務厚生常任委員会委員長、お願いをいたします。

(男澤秋子総務厚生常任委員会委員長登壇)

○総務厚生常任委員会委員長(男澤秋子君) それでは、総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同所管事務調査報告をいたします。

赤ナンバー4番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会は、今年度の合同村内所管事務調査を、10月 6日に実施しました。

今年度は、ピョウタンの滝ゲートから上流の道道静内・中札内線、札内川上流地域の調査と、村施設の台風被害の復旧状況、今年度実施した工事の完成・進捗状況などについて調査を行いました。

道道静内・中札内線道路及び上流地域は、ピョウタンゲートから滝見第一ゲートまでを車で移動し、帯広建設管理部の説明を受けながらの調査を実施しました。

昨年の台風により、道道静内・中札内線の道路でも土砂流出や路肩損壊などの大きな被害が見られ、災害の痕跡を確認することができました。

帯広建設管理部から、復旧対策の説明を受けましたが、これらは抜本的な対策ではなく、 本格的な対策を行なうには約35億円程度の事業費が必要であり、現実的な対応を模索しなければならないとのことでした。

札内川上流は、帯広市のほか4町2村の水道水、発電、農業用水を供給する水源地であり、 今後も関係機関に協力を求め、適正な維持管理に努められるよう求めます。 札内川園地・山岳センターでは、バンガローが流出したキャンプ場周辺に、安全対策として仮の進入防止柵が設置されていましたが、不安定感があることから恒久施設にするなどの対策が必要と考えます。

キャンプ場は、年々利用者が増加しており、札内川園地全体を観光地として見据え、早期に今後のあり方について計画を策定されるよう求めます。

山岳センターの展示室は、不具合のあったところの再整備がされ、展示内容も一部変更するなどの工夫が見受けられました。

今後の観覧来場者の拡大に期待します。

大規模草地育成牧場牛舎建設現場は、冬季舎飼い受け入れ希望に応えるため、240頭規模の牛舎建設工事が進められておりました。

当日の工事は、床コンクリートが打設されていましたが、本格工事は冬季間での工事になることから、安全に留意され完成に向けての努力を望むとともに、今後の酪農振興の発展に期待します。

村道59号災害復旧現場は、災害補助金を受け工事が実施され、既に完成しておりました。 工事では、雨水の増水に対応できる新たな排水対策が施されており、効果を発揮し、大雨 のときも道路機能が維持されることを期待します。

上札内消防会館解体跡地と上札内水泳プール解体跡地は、解体撤去工事が完了しており、 砂利による整地が行われていました。

跡地については、地域住民の意見を聞くなかで、利用や環境整備の方法について検討する 必要があると考えます。

上札内交流館では、被災時の備えとして保管されている食糧品や日常品など備蓄状況を 調査しました。

食料品は50食の備蓄でしたが、想定人数と日数に対応した量の保管や、賞味期限管理等の適切な実行を望みます。

また、冬季の暖房確保として、無電源ストーブなどの暖房機配備や非常用電源確保の必要性を感じました。

道の駅大型車駐車場は、国道へ直接通じる出入り口がなく、駐車がしにくい状況に感じました。

また、利用客で混み合う土日、祭日などは普通車が駐車している状況にあります。

大型車駐車場の課題を早期に解決され、使いやすい駐車場になることを求めます。

物産販売所花水山の増築と店舗前スペースにベンチを増やしての拡充は、来場者の利便性向上に効果を発揮し、入り込み数は伸びている状況にあるとのことです。

道の駅は本村の観光拠点であることから、今後の一層の発展に期待します。

地域優良賃貸住宅「ふれあい団地」は、今年4月から入居者募集を開始しましたが、一世 帯の入居しかない状況だったことから、入居促進対策として、入居条件の緩和措置と、居住 設備・備品の充実などが図られたところです。

住宅は、各部屋がバリアフリーで、収納スペースも工夫されており、快適な住宅環境と感じました。

これらの利点を積極的に情報発信され、移住や若年者層の定住に寄与できる住宅として、全室の入居を目指されることを求めます。

以上、概要説明といたしますが、詳細については報告書をご覧いただけるようお願い申し上げ、総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同村内所管事務調査報告といたします。

**○議長(高橋和雄君)** これで両委員会合同調査の報告を終わりたいというふうに思います。

## ◎日程第6 議員派遣の件

- **○議長(高橋和雄君)** 日程第6、議員派遣の件についてを議題にしたいと思います。 局長より説明をお願いいたします。
- ○議会事務局長(大和田貢一君) それでは、議員の派遣の件についてご説明いたします。 赤ナンバー5番をご覧ください。

本案件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員の派遣を提案するものです。

派遣事業は、開村70周年記念事業「平昌オリンピック応援・観戦事業」で、目的は、村が行う当該事業に参加し、将来オリンピック出場の可能性を持つ児童・生徒などと一緒に世界最高峰レベルの競技を観戦し、その夢や目標を共有することにより、本村のスポーツ振興や教育的施策に議会としても積極的に参画していくことを目的とするものです。

派遣場所は、韓国平昌で、期間は、平成30年2月18日から2月22日の4泊5日であります。

派遣議員は、産業文教常任委員会の北嶋委員長を派遣するもので、要する経費は42万5,000円を見込み、村が実施する平昌オリンピック応援・観戦事業一行として参加するものです

以上で、議員派遣の件の説明といたします。

**〇議長(髙橋和雄君)** 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第7 村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告

**○議長(髙橋和雄君)** 日程第7、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、 村長と教育長から申し出がありましたので、これを許したいと思います。

はじめに、森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

**〇村長(森田匡彦君)** 定例会の開会に当たり、9月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、防災拠点の機能強化を図るため、保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にWi-Fiを整備し、11月から利用できるよ

うになっております。

見守り協定では10月20日、中札内・上札内・帯広の3郵便局と、高齢者の見守りや道路の損傷・不法投棄などの情報提供に関する「包括連携協定」を締結しました。

役場庁舎改築に伴う住民説明は、12月4日の区長会議のほか、11月21日のときわ野まちづくりトークを皮切りに、4カ所で開催し意見交換を行っております。

次に企画財政グループについてですが、平成30年度の予算編成でありますが、職員への 説明会を10月25日に開催し、編成方針の基本的な考えを示したところであります。

平成30年度地方財政の見通しについてですが、概算要求における一般財源総額は、実質的に今年度より0.6%増となりますが、普通交付税額の出口ベースでは、今年度比、2.5%減の15兆9,264億円となり、段階的に見直されてきた歳出特別枠については、概算要求では前年同額で計上されているものの、存廃が論点のひとつとなっており、今後、国の予算編成過程の中で調整が予想され、引き続き国の動向を注視する必要があります。

現在、平成30年度からスタートする第6期まちづくり計画の後期計画の策定作業を進めておりますが、普通建設事業では、役場庁舎建設工事、屋内多目的運動施設整備工事、消防庁舎改修工事などの大型事業が予定されているほか、公営住宅の長寿命化改善工事や道路改修工事などの継続事業などもあり、地方債の発行による公債費の増加や基金の取り崩しは避けられない状況であります。

また、少子高齢化に伴う医療費や社会福祉などの扶助費の増加も見込まれます。

このようなことから、社会経済情勢の変化を含め、地方財政計画など、状況に応じた適切な対応が図れるよう、財政基盤の確立、強化に向けて危機感を持って予算編成に取り組んでまいります。

住民の幸せを第一に、現場に足を運び、公約の実現に向けて、10年先を見据えた元気な 村づくりを推進していく考えであります。

次に、景観づくりの取り組みについてですが、小学校6年生を対象とする景観学習を10月3日に行い、自分たちが住んでいる村の景観について、関心を持ってもらう取り組みを行いました。

また、「日本で最も美しい村」連合の加盟を記念して「景観シンポジウム」を10月28日に開催し、連合・資格審査委員の山田泰司氏の講演と、講師と村の景観まちづくり委員会の金澤会長などを交えて、美しい村の実現に向けたパネルディスカッションを開催しました。協働のまちづくりでは、今年で4回目となる中学3年生の模擬議会を来週11日に開催いたします。

次に、昨年10月から運行を開始した、コミュニティバス「くるくる号」の乗車状況は、述べ3,196人、月平均では245人、運行日1日あたりでは49人の乗車となっております。

行事での臨時運行など、今後も利用者などと意見交換を行い、利便性の向上を図ってまいります。

地場産品の販路・消費拡大に向け4月から川越市丸広百貨店に開設しているアンテナショップについてですが、11月9日から12日の4日間、南十勝広尾町・大樹町の協力を得て、海産物の販売と、ラクレット・ジャムの試食販売会を行いました。

私や生産者もアンテナショップに出向き、店頭販売に立ち、商品の内容について説明することによって、来店者と触れ合いができ、多くの方に中札内村と地場産品のPRを行うことができました。

また、11日、12日に開催された「かわごえ産業フェスタ」でも、東京ふるさと会の役員の皆さまにご協力をいただきながら、JA中札内村、十勝野フロマージュとともに物産販売や村のPRを行い、姉妹都市交流委員会との交流を深めてまいりました。

次に、男女共同参画に関する作文コンクールについてですが、中学1年生33人から家族 とのつながりや協力などのテーマから応募をいただき、最優秀賞ほか4点を選考し、11月 6日に表彰式を行っております。

入選した作品は「峰炎」に掲載し、村民の皆さんにご覧いただきます。

ふるさと会の活動では、札幌ふるさと会が10月7日に札幌すみれホテルで、東京ふるさと会が12月2日に都内で開催され、関係団体代表の皆さまとともに出席し、村の現状報告や情報交換などを行いながら交流を行ってまいりました。

東京ふるさと会への参加では、開村70周年を記念して、村民に参加を呼びかけ、3名の 方がご参加いただき、友好都市・川越市を訪問し、帰路についております。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

住民グループについてですが、有害鳥獣駆除関係で10月末現在の捕獲・駆除状況ですが、 エゾシカ237頭、ヒグマ4頭、キツネ152頭、カラス491羽、ドバト893羽となっ ており、駆除にあたっていただいた猟友会の会員の皆さまのご協力に対して、感謝申し上げ る次第です。

労働対策では、12月1日から冬期の雇用対策事業を実施しており、河川や保安林の支障 木処理などの作業に従事していただいております。

国民健康保険制度改正についてですが、平成30年度から始まる運営主体の都道府県への移行に伴い、11月に道内各市町村が納付する納付金の概算額が北海道から示されました。

本算定額が最終的に確定するのは来年2月になりますが、今回示されました概算額を基 に次年度の予算編成を進めているところであります。

また、本村を含む税率の上昇が見込まれる市町村に対して、北海道は6年間の激変緩和措置を講じることにしております。

さらに国保基金の活用など村独自の激変緩和策も視野に中札内村国保運営協議会の意見 もいただきながら、検討を進めてまいります。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、平成29年度敬老会は、9月15日に文化創造センターを 会場に開催し、本年度75歳以上の対象者590人のうち290人に参加いただきました。

会食・懇談の席では、アトラクションとして大正琴ひばりの会による演奏と、ポロシリ大学カラオケクラブ会員による演歌などをご披露いただき、盛会の中、有意義なひとときを過ごしていただきました。

平成12年度、介護保険制度とともに創設された成年後見制度の正しい理解と普及・啓発を目的とし、10月24日保健センターを会場に「成年後見制度に関する講演会」を開催し、村内福祉関係者や一般住民を含め50人に参加いただきました。

NPO法人とかち市民後見人の会代表理事中村朋子氏の講演では、本人の意思で予め後見人が決められる任意後見を解説いただいたほか、会員有志で構成する劇団ななかまどの寸劇では、後見制度を使い契約解除できることなどを分かりやすく紹介されました。

公約として揚げております福祉灯油の支給につきましては、低所得層の高齢者などが冬期間安心して暮らせるよう、灯油の価格変動に関わらず支給することといたしました。

本年度は、260世帯に対し5,000円の灯油購入券を支給することで、本定例会に補 正予算を提案しております。

次に保健グループについてですが、本年においても、インフルエンザの流行が予想されるため、乳幼児から高校3年生相当の年齢までの対象者639人、65歳以上の高齢者1,140人へ個別に予防接種を呼びかける案内を送付し、10月30日より接種を開始しております。

また、児童・生徒が放課後に接種しやすくするため、12月22日までの期間は、受付時間を午後4時30分まで延長して実施しております。

今後もさらに周知を図り、より多くの方に受けていただき、発病と重症化の防止に努めて まいります。

国保特定健診について、対がん協会、帯広厚生病院、中札内村診療所に加え、今年度から 大正クリニック、北斗病院に協力いただくことで実施しており、現在320人が受診予定と なっております。

これまでの未受診者に対しては、電話による受診勧奨を実施しております。

今後も冬期間において積極的な勧奨を実施していく考えであります。

また、健診後の保健指導についても該当者に対し、順次実施しております。

次に、保育園についてですが、上札内保育園の学習発表会は、11月11日に上札内小学校と合同による開催、中札内きらきら保育園の生活発表会は保護者からの要望などを受け、 昨年までの日曜開催から11月25日の土曜日に変更し開催いたしました。

いずれも、元気にのびのびと成長する子どもたちの姿や様子が伺え、練習の成果を十分に 発揮した発表会となりました。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

本年の農業生産の状況ですが、農産にあっては、8月上旬の日照不足や9月の台風の影響が危惧されましたが、6月、7月は好天に恵まれるなど全般的に順調に推移したことから、小麦の収量は平成27年の過去最高に次ぐ記録となり、品質も良好で豊作となりました。

馬鈴薯の収量は若干前年を下回る見込みですが、でんぷん価は高い状況にあり、豆類、ビートも平年並み以上の収量があったことから、堅調な出来秋となりました。

畜産にあっては、飼料価格は為替相場が上がり傾向にありますが、収量は安定的に推移しており、経営への影響は概ね安定している状況にあります。

また、単価もやや上昇傾向にあることから、畜産全体で、生産高は前年を若干上回る見込みであります。

中札内村農協が取りまとめた暫定生産高は、農産が58億6,800万円、畜産が79億3,700万円、全体で前年より9.7%増加の138億500万円の見込みであります。 懸命に努力されました生産者のみなさまをはじめ、関係機関の方々のご労苦に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

食育・地産地消関係では、中札内産食材の消費拡大と食の推進パートナー登録制度の普及を目指した「粋匠品・食の応援団スタンプラリー」は、総勢744名から応募があり、抽選により村の特産品などを発送しております。

応募された744名の内訳は、村内249名、道内427名、道外68名で、昨年よりも19%減の応募となりましたが、多くの方に中札内産食材を味わっていただけたものと思っております。

大規模草地育成牧場は10月23日に一斉退牧を行い、563頭が冬期舎飼に移行しま

した。

また、牛舎建設及び付帯施設改修工事は、12月15日までが工期となっており、完成後は既存牛舎の過密解消を図るため早々に利用を開始する予定であります。

なお、新牛舎建設等に伴う牧場使用料の見直しについては、中札内村大規模草地育成牧場 運営審議会の審議を終え、使用料見直しに係る一部改正条例及び補正予算を今議会に提案 しております。

林業関係では、村有林整備事業として、間伐24.79へクタールと地拵え4.66へクタールを発注し、地拵えについては完了しております。

商工関係では、商工会が実施したプレミアム商品券事業は、11月19日に商品券の販売が行われ、即日完売しております。

なお、協賛のクーポン券事業を11月30日まで実施したほか、スタンプラリー事業は12月12日まで実施しております。

観光関係では、コープさっぽろと協力して企画した札幌発着日帰りバスツアーを9月に 3回行いました。

道の駅、美術村、十勝野フロマージュ、JAなかさつない枝豆工場、岡本農園を見学していただき、生産者からの説明や試食を行う内容で、いずれも40人の定員を上回る応募があり、札幌圏の消費者に村の農産物や加工品を味わっていただきました。

札内川園地は昨年の台風被害の影響により、例年より約1カ月遅れの6月オープンとなりましたが、昨年度よりも5,600人程度多い、約1万7,200人の入り込みとなり、11月5日に今期の営業を終えております。

道の駅なかさつないの入り込み状況は、10月末現在68万人で、前年同期比4万6,000人、7.4%の増加、総売上額は2億800万円で、前年同期比2,000万円、10.8%の増加となっております。

また、例年開催している道の駅フェアを10月1日に開催し、多くの方に秋の味覚を味わっていただくとともに、各種イベントを楽しんでいただきました。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

主な工事の状況ですが、道路関係では、元更別・南札内道路災害復旧工事、中島新橋橋梁補修工事、新生・元更別東1線舗装補修工事を終え、西戸蔦・東戸蔦38号道路戸蔦大橋災害復旧工事は、30%程度の進捗状況となっております。

建築工事では、村営住宅改良工事で、中札内団地2棟及び泉団地2棟の改修工事を完了し、 入居者の移転も終えております。

また、村営住宅火災警報器取替工事により306戸の取り替えが完了しております。 定住対策事業では、中札内スタイル住宅建設奨励金4件を決定しております。

村営住宅入居関係では、2回の公募で6件、随時募集住宅で2件の入居を決定しております。

なお、住宅条件の緩和や設備の充実を図り、住宅の見学会の実施、新聞等による情報の発信を行い公募しました「ふれあい団地」の入居状況につきましては、8戸中6戸の入居となり、今後も引き続き情報発信や毎月募集の実施により全室入居に努めてまいります。

本年度の除雪対象路線等は、村道延長で159キロメートル、歩道延長で21キロメートル、駐車場等の公共施設では47カ所とし、冬期間通行の安全性を確保してまいります。

11月18日には、除雪に携わる共同企業体運営委員会の主催による交通安全や労働安全対策の励行に係る安全研修会が開催されております。

水道関係では、今年度の水道メーター取り替え工事が完了しているほか、浄水場濾過池の 濾過砂洗浄などの機能維持に係るメンテナンスを終えております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

**〇議長(髙橋和雄君)** 次に、上松教育長、お願いをいたします。

(上松丈夫教育長登壇)

**〇教育長(上松丈夫君)** 定例会の開会にあたり、9月村議会定例会以降の教育委員会所管 事項の主なものについてご報告させていただきます。

学校教育関係では、10月5日に中札内村学校教育振興会主催による学校教育研究大会が開催され、会場校である中札内小学校で、学習指導案に基づく公開授業や、研究概要の説明の後、三つの分科会での研究協議で活発な意見交換などが行われました。

本村教職員がこれまで進めてきた教育実践の一端の発信と、参加者からの貴重な意見や助言を受けるなど、研究主題である「基礎的・基本的な学力の向上を図る授業の創造」のための意義ある研修となりました。

さらに、11月15日、十勝管内教育研究サークル合同研究大会が、本村の中札内小学校、中札内中学校を会場に開催され、十勝管内から200人を超える先生方が参加して公開授業と研究協議が行われました。

学校給食事業では、児童・生徒に、地元で生産、製造されている安全・安心な食材に対しての理解と愛着をより一層深めてもらおうと、11月17日に本村でつくられた食材を使用したふるさと味覚給食を実施しました。

次に、社会教育の状況ですが、文化事業では、11月3日に第62回村民文化祭が行われ、 中札内オンステージでは子供から大人まで舞台発表をされました。

式典では、文化振興に貢献された方に対して、文化賞等の表彰を行い、中札内村文化賞1名、文化奨励賞2名に授与いたしました。

作品展示事業では、村民の皆さまの広いジャンルの作品が多数出品されました。

また、文化月間事業では、後援事業を含め8事業が実施されております。

今回も企画から開催まで、多くの村民の皆さまの参加、協力を得て開催することができま 1 た

中札内小学校PTAが、昨年の日本PTA全国協議会会長表彰受賞に続き、平成29年度 優良PTA文部科学大臣賞を受賞し、11月17日に東京で行われた表彰式に山田副会長 が出席されました。

保護者主体の運営で1986年から広報誌「ミル公」を発行しているほか、教育講演会や 親子交流会の開催、親子文集「ポロシリ」などの活動が評価されたものです。

共育の日事業では、11月16日に地域協働型学校づくり協議会とPTA連合会との共催で、教育講演会を開催しました。

講演会の講師には登山家の栗城史多氏をお迎えし、「エベレスト無酸素単独登頂の世界~ 否定という壁への挑戦~」と題し、講演会を開催しました。

村外からの参加者も含め200人もの来場をいただきました。

交流事業関係では、川越市児童・生徒の移動絵画展を11月4日から実施しています。

また、川越市訪問交流事業は、1月7日から10日までの3泊4日で、中学1年生8人の派遣を決定しました。

青少年国際交流派遣研修事業は、オーストラリア・モルヤ・ハイスクールへの派遣が困難 となり、本年度については3月17日から11日間の日程で、ブリスベンでホームステイを しながらハイスクールへ登校するプランで実施することになりました。

図書館事業では、10月8日に絵本作家かさいまりさんをお招きし「心のゆれを絵本にして」をテーマに講演会を開催しました。

体育関係事業では、10月9日に、札内川総合運動公園で106人が参加して、ファミリーマラソン大会を開催しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長(高橋和雄君) これで村政執行状況報告と教育行政執行報告を終わらせていただ きたいと思います。

## ◎日程第8 請願第3号 平成30年度畜産物価格決定等に関する請願

**○議長(高橋和雄君)** 日程第8、請願第3号、平成30年度畜産物価格決定等に関する請願を議題にいたします。

ただいま議題になっています請願については、会議規則92条第1項の規定により、所 管の産業文教常任委員会に付託します。

なお、この請願の委員会審査は、この会期中に終了し、報告をお願いしたいというふう に思います。

## ◎日程第9 報告第3号 平成28年度中札内村教育委員会の活動状況に関する点検・ 評価の報告について

○議長(高橋和雄君) 日程第9、報告第3号、平成28年度中札内村教育委員会の活動 状況に関する点検・評価の報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26条第1項の規定により、報告書の提出がありました。

提出者からの説明を求めます。

上松教育長、お願いをいたします。

**〇教育長(上松丈夫君)** 中札内村教育委員会の活動状況に関する点検・評価についてご報告申し上げます。

平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により行いましたので、別冊のとおり提出し、ご報告申し上げます。

なお、別冊は教育委員会議の議案として承認決定されたものであります。

詳細については、教育次長より説明申し上げますので、内容をご覧いただき、今後の教育 行政の執行にあたり、ご助言をお願い申し上げ、報告といたします。

- **〇議長(高橋和雄君)** それでは、補足説明を高桑教育次長、お願いをいたします。
- **〇教育次長(高桑浩君)** 補足説明を申し上げます。

教育委員会では、効率的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理執行状況について点検・評価を行い、報告書を作成しました。

今回、別添黒ナンバー6の報告書を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、 中札内村議会に報告するものです。

教育委員会では、点検・評価の実施を通じて、施策効果の検証と改善を図りながら、教育

施策の着実な推進に努めてまいりますので、報告書の内容をご覧いただき、ご助言をいた だければと考えております。

なお、点検及び評価を行うにあたりましては、教育に関し、学識経験を有する者の知見 の活用を図るとされており、有賀真理氏から指導助言をいただいておりますことを申し添 え、補足説明とさせていただきます。

**〇議長(髙橋和雄君)** 説明が終わりました。

この報告書については、報告済みといたします。

# ◎日程第10 議案第77号 中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の 制定について

○議長(高橋和雄君) 日程第10、議案第77号、中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

**〇村長(森田匡彦君)** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内村大規模草地育成牧場の使用料を引き上げさせていただくものです。 このことにつきましては、中札内村大規模草地育成牧場運営審議会に諮問し、このほど諮問どおりに改定すべきとの答申をいただきましたので、ご提案申し上げるものであります。 詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

- ○議長(**髙橋和雄君**) 補足説明を、尾野産業課長、お願いします。
- **○産業課長(尾野悟里君)** それでは、補足説明をさせていただきます。

議案2ページの条例改正につきまして、黒ナンバー12番、議案関係資料2ページの新 旧対照表により説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、夏季放牧料及び冬季舎飼料の改定を行おうとするものでございます。

夏季放牧料の改定につきましては、近年、小型ピロプラズマ病の対策に係る薬剤購入経費が増額傾向にあるため、見直しを行うものでございます。

小型ピロプラズマ病は、マダニを媒介として感染する病気で、感染すると貧血、発熱、食 欲減退などの症状が見られます。

この病気は、平成24年頃から十勝管内でも多く発症しており、本村でも平成25年度から28年度まで、毎年2、3頭の感染が確認されておりました。

村では、平成26年度以降、予防対策の薬剤購入を行っておりますが、年間薬剤購入費が平均で262万円程度となっていることから、今回、その経費増を受益者である酪農家の方に負担していただくもので、1日1頭当たり放牧料を15円増額し、村内牛については、現行235円を250円に、村外牛は、290円を305円に改定するものです。

次に、冬季舎飼料の改定につきましては、今年度、新牛舎及び付帯設備の建設工事を行っているところですが、このうち牛舎本体の建設工事に係る地方債償還金の増額分について、酪農家の方に負担をいただくことで見直しを行うものです。

牛舎本体の建設工事費は、2億1,126万4,000円ですが、このうち国の畜産クラ

スター事業補助金と補助裏で記載した補正予算債の交付税算入分50%を除いた地方債の借入額1億3,445万円の元利償還金の増額分について、20年償還で年間の元利償還金が約693万円になることから、1日1頭当たりの舎飼料を45円増額し、村内牛については、現行525円を570円に、村外牛は、730円を775円に改定するものです。また、改定時期についてですが、新牛舎の稼働が12月15日以降を予定していることから、改定後の料金の適用は、平成30年1月の利用料から適用させていただくものです。なお、本案件につきましては、中札内村大規模草地育成牧場運営審議会に改定内容を諮問し、協議会において審議の結果、11月15日に承認の答申をいただいておりますことを申し添えるほか、11月29日に酪農家への説明会を開催し、改正内容及び改正時期の説明を行っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) これで提案理由の説明が終わりました。

議案第77号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

**〇3番(黒田和弘君)** それでは、1、2点お聞きをいたしますけれども、値上げの根拠ということで、今説明がありました。

聞こうかなと思ったのですが、大体理解をいたしました。

それで、これらの値上げによって、年間の牧場使用料の増加額、総額で幾らぐらいの増になるのかということと、あと、村内牛と村外牛それぞれ単価違いますけれども、何か一般的に見ると、もっと差があってもいいのかなというように感じるのですけれども、そこら辺の使用料の差の考え方について、それぞれ教えていただきたいなというふうに思います。

それと併せて、村外牛が全体的にどのぐらいの割合で、それぞれ放牧、舎飼いですか、実態としてどんなような状況にあるのか教えていただきたいなというふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 尾野産業課長。

**○産業課長(尾野悟里君)** まず、1点目のどのぐらい増額するのかというところでございますけれども、今回、補正予算でも計上させていただいておりますけれども、現行、今の段階では、うちの方では、冬季舎飼、現行大体560頭ということになっておりますので、560頭で影響額の増額分の方を算出させていただいているところでございます。

その部分で増額になるものが、大体220万円程度、利用料ですけれども、今回、想定を しているところでございます。

2点目の村外牛の単価の設定なのですが、こちらの方は、基本的にこれまでの流れで、 トータル的な要素で、村外牛と差をつけるということで単価を設定させていただいている というところでございます。

また、3点目の冬季舎飼における村内牛と村外牛の割合ですけれども、基本的には、現在のところ、村外からの牛は入っていないという状況にあります。

影響額のところ、私、先ほど220万円程度ということで今試算しているというお話をさせていただいておりましたけれども、こちらの方は1月から3月までの分になりますので、実質10月から冬季舎飼の方は入りますので、それの2倍に当たります440万円程度ということで、申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

夏季放牧の分で上がる分につきましては、15円上がるということになりますので、値

上がり額が256万8、000円程度ということになります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 夏季放牧のほうも村外牛はないということでよろしいですか。
- 〇産業課長(尾野悟里君) はい。
- ○議長(高橋和雄君) よろしいでしょうか。 3番黒田議員。
- **○3番(黒田和弘君)** 難しいこと聞いているわけでなくて、いわゆるこの値上げによって、来年度の予算編成、今やっていると思うのですが、年間としてどのぐらい増額になるのかなということをお聞きをしたかったのです。

それで、舎飼の部分については、当然補正で出ていますとおり、226万8,000円が増えると、こういう結果出ていますよね。

分かりました。

それとあと、諮問どおり審議会から答申を得たということなのですけれども、それについては、この単価について、諮問どおり答申をいただいたということなのですが、それ以外に審議会としての要望というか、もっとこうしてもらいたいという意見等々はあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

その1点教えていただきたいと思います。

- 〇議長(髙橋和雄君) 尾野産業課長。
- **○産業課長(尾野悟里君)** 今回、大規模草地育成牧場の運営審議会の方から、諮問に対しまして、付帯意見として2点出されております。

1点目ですけれども、今後も新たな牛舎の建築、あるいは、老朽化している既存牛舎の 改修というのが想定されることから、その財源確保に向けて、補助事業等の活用の検討及 び酪農を支援するという立場に立った受益者負担の在り方の総合的な検討。

こういうものを行うべきという意見をいただいております。

また、運営面、管理面において、受胎率の向上、あるいは、飼育管理、牧場労働者の負担 軽減に向けた改善策の検討を行うべきという2点の意見をいただいているところでござい ます。

**〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

- **○6番(宮部修一君)** 先ほど、村外からの受け入れはないということで説明いただいたのですけれども、村内から村外へ預けられている頭数というのは、ある程度把握をされておられるのでしょうか。
- 〇議長(髙橋和雄君) 尾野産業課長。
- **○産業課長(尾野悟里君)** 村内の牧場の方が、例えば、村外の湧洞牧場ですとか、白老の牧場あたりに何頭か、夏季放牧も含めて出ているという話は伺っておりますけれども、正式な、村外に夏季放牧に出ている、あるいは冬季舎飼で村外へ出ている牛の数というものは、現段階ではまだ調査把握をちょっとしていないという状況にございます。
- **〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終わりたいというふうに思います。 討論に移ります。 議案第77号の討論に対する討論を行いたいと思います。 討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第77号、中札内村大規模草地育成牧場条例の一部を改正する条例の制定について を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

1時間が過ぎましたので、15分ほど休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をさせてください。

休憩 午前11時00分 再開 午前11時14分

**〇議長(高橋和雄君)** 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

◎日程第11 議案第78号 平成29年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第12 議案第79号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第13 議案第80号 平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

◎日程第14 議案第81号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計補正予算について

◎日程第15 議案第82号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) この際、日程第11、議案第78号、平成29年度中札内村一般会計補正予算について、日程第12、議案第79号、平成29年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第13、議案第80号、平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、日程第14、議案第81号、平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計補正予算について、日程第15、議案第82号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてまでの5件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

**〇村長(森田匡彦君)** ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計でありますが、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ8,042 万3,000円を追加し、総額を41億6,021万3,000円に調整したものでありま す。

次に、国民健康保険特別会計でありますが、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ102万4,000円を追加し、総額を5億1,271万2,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計でありますが、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1,264万9,000円を追加し、総額を2億6,840万4,000円に調整したものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計でありますが、既定の歳入・歳出予算の総額から、それぞれ33万円を減額し、総額を6,459万円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業特別会計でありますが、既定の歳入・歳出予算の総額から、それぞれ 171万4,000円を減額し、総額を1億4,489万3,000円に調整したものであ ります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

- ○議長(髙橋和雄君) それでは、それぞれ補足説明をお願いしたいと思います。 はじめに、阿部総務課長、お願いします。
- ○総務課長(阿部雅行君) 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー7番、一般会計補正予算書により、歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

まず最初に、電気料の追加があるのですが、役場庁舎街路防犯灯、保健センターの施設ですけれども、これは石油や石炭などの価格変動に伴い、電気料に反映される燃料調整額が上がってきていることにより、それぞれ追加しております。

10ページをお開きください。

1款議会費、説明欄、議員報酬152万3,000円の減額は、議員の欠員によるものです。

11ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目電子計算費、説明欄中段の修繕料48万6,000円の追加は、電算室設置の連続帳票プリンターの修繕を行うものでございます。 委託料の住民基本台帳システム改修委託は、女性活躍の推進に向けた取り組みとして、マイナンバーカードへの旧姓の併記を可能とするシステム改修を2カ年で行うもので、今年度は165万3,000円を追加するもので、特定財源で国からの補助金165万2,000円を追加いたします。

次の欄、インターネットサーバー容量増設委託は、昨年のセキュリティ強化からネット ワークを分離し、共通のサーバーを利用することにより、空き容量が少なくなり、業務に 支障を生ずることから対応するもので、83万4,000円を追加いたします。

12ページです。

2項企画費、1目企画総務費、説明欄、十勝バス路線維持対策補助金75万9,000円の追加は、人員不足に対応する時間外勤務の増加とバスターミナルの改修により、経常経費増加により、実際の負担金が増加するものです。

14ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、説明欄、法外援護(福祉灯油) 1 3 0 万円の追加は、公約の実施により、高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護世帯、計 2 6

0世帯に対し、各5,000円の灯油購入券を支給いたします。

特定財源として、北海道の内示を得たことから、地域づくり総合交付金を上限の50万円追加いたします。

15ページをお開きください。

中段、4目障害者福祉費、説明欄、介護給付費941万8,000円の追加は、重度訪問介護利用者の利用増とグループホーム利用者4名が新たに生活介護サービスを利用開始したことによるものです。

下段の訓練等給費費115万2,000円の追加は、グループホームの年度途中での利用者増によるものです。

ともに特定財源として、国・道の介護給付訓練等給付費負担金を455万5,000円 と264万2,000円を追加しております。

16ページ、9目後期高齢者医療費、説明欄、療養給付費負担金205万2,000円の減額は、これは平成28年度後期高齢者療養給付費負担金の精算に伴い減額するものでございます。

17ページをお開きください。

4款衛生費、1項保険衛生費、3目診療所費、説明欄、修繕料45万円の追加は、自動血球計数装置及びX線テレビ装置高圧切替器などを修繕するものです。

18ページ、6款農林業費、2項農業費、2目農業振興事業費、説明欄、産地パワーアップ事業補助金は、補助率は2分の1、リース方式で大豆・小豆コンバイン2台とポテトハーベスター3台を導入するもので、事業主体は中札内村農協、特定財源として、北海道補助金を同額追加しております。

19ページをお開きください。

19ページの農山漁村振興整備交付金871万5,000円の減額は、農協直売所の完了に伴い減額をするもので、特定財源の国庫補助金を同額減額しております。

20ページ、3目牧場費、説明欄、大規模草地育成牧場設備補修207万円の減額は、スラリータンク修繕工事の請負額確定に伴うもの。

下段の牧場用備品336万2,000円の減額は、藁切断機、ホイールローダー購入費の確定により減額を行うもので、ともに特定財源として、食と農業農村振興基金を見ておりましたので、合計額543万2,000円を減額いたします。

21ページをお開きください。

4項林業費、2目民有林振興費、説明欄、未来につなぐ森づくり推進事業費110万2, 000円の減額は、これは植栽面積減少に伴うもので、特定財源の北海道分となる補助金 67万8,000円も減額しております。

23ページをお開きください。

8款土木費、5項住宅費、3目村営住宅管理費、説明欄、修繕等賃金287万4,000 円の減額は、当初、営繕担当嘱託職員を前年同様雇用予定でしたが、急遽辞退されたことにより減額するもので、次の需用費の修繕料280万円の追加は、修繕を業者に依頼することとしたことによるものを追加するのと、併せて、これまで入居者負担としていたストーブの修繕を村で行うこととしたことにより、併せて追加を行うものです。

24ページ、6項営農用水道費、1目水道管理費、説明欄、水道共同施設維持管理負担金59万7,000円の減額は、これは管理費の減によるものです。

25ページをお開きください。

10款教育費、2項学校給食共同調理場費、1目管理費、説明欄、燃料費73万4,00 0円の追加は、A重油の価格上昇に伴うもので追加いたします。

26ページの説明欄、修繕料、49万4,000円の追加は、今年度、保守点検において、新たに修繕の必要箇所が生じた電気回転釜などの修繕を行います。

3項小学校費、1目学校管理費、説明欄、修繕料96万4,000円の追加は、新年度からの学級増に対応するため、アコーディオンカーテンを設置するなどの修繕を行うため追加をいたします。

27ページをお開きください。

5項社会教育費、2目施設管理費、説明欄、燃料費、81万円の減額は、水泳プールの使用実績に応じて減額するもので、次の光熱水費は、水泳プールの電気料で、冬期間においても暖房及び換気扇を凍結防止や結露防止のため電気を使用することから、122万9,000円を追加いたします。

28ページです。

13款諸支出金、1項、1目特別会計操出金、説明欄の介護保険会計379万1,000円の追加は、介護給付費の増加などに伴うものです。

後期高齢者医療会計30万円の減額は、広域連合共通事務費負担金額の精算によるものです。

戻りまして、7ページをお開きください。

歳入の主なものですが、はじめに、9款地方交付税、説明欄、普通交付税155万1,000円の追加は、これは今回の補正財源として調整するもので、155万1,000円追加いたします。

12款使用料及び手数料、牧場使用料226万8,000円の追加は、先ほど可決いただきました牧場使用料の改定に伴い、3月までの分を追加するものでございます。

9ページをお開きください。

15款財産収入です。

説明欄、立木売払い83万4,000円の追加は、これは元札内基線防風保安林皆伐事業による売払いが、当初予算より増額することにより追加をするものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 次に、坂村住民課長、お願いします。
- **○住民課長(坂村暢一君)** 私の方から、国民健康保険特別会計補正予算及び後期高齢者 医療特別会計補正予算について、補足して説明をさせていただきます。

まず、黒ナンバー8番をお開きください。

国民健康保険特別会計補正予算書7ページをお開きください。

最初に歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の説明欄、負担金補助及び交付金で、国民事業報告システム負担金102万4,000円の追加ですが、これは平成30年4月から国保運営が都道府県単位で広域化されることに伴い、国保事業報告システムの改修及びクラウド環境の構築を行おうとするものです。

このことにより、月報作成事務等の処理が迅速化され、事務負担の軽減につながること になります。

特定財源として国庫補助金32万4,000円を追加しております。

次に、6ページ下段、歳入の方です。

療養給付費交付金70万円は、過年度分の精算による追加分となります。

続きまして、黒ナンバー10、後期高齢者医療特別会計補正予算ですが、7ページの歳出で、2款後期高齢者医療広域連合納付金、説明欄の事務費等負担金33万円の減額ですが、これは平成28年度の市町村事務負担金の確定により、精算調整が行われたことによるもので、6ページの歳入で一般会計から事務費繰入金を同額減額し、財源の調整をしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

- **〇議長(高橋和雄君)** 次に、髙島福祉課長、お願いします。
- **○福祉課長(高島啓至君)** それでは、介護保険特別会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー9番、補正予算書をご用意いただきたいと思います。

まず、歳出から説明いたしますが、財源につきましては、若干説明を加えて説明いたします。

補正予算書の9ページをお開きください。

上段、1 款総務費、一般管理費、委託料 3 3 4 万 9,000円の増額は、介護保険法及び同法施行令の一部改正により、介護保険料の段階的判定基準の見直し並びに介護報酬改定などが翌年 4 月に施行されることから、所要額を追加し、介護保険事務システムの改修を行うものであります。

なお、委託料に係る財源は、ページ中列に記載しておりますとおり、国庫補助金として 63万円を見込んでございます。

ページ中段、2款保険給付費、1項、1目介護サービス等諸費、19節1,220万円の増額は、説明欄に内訳を記載しておりますけれども、居宅介護サービスのうち、訪問入浴介護並びに地域密着型通所介護などの利用増加が見込まれるため750万円を。

介護予防サービスのうち、訪問介護、通所介護の利用増加により250万円を。

施設介護サービスについては、特養、老健施設利用者増に伴い220万円をそれぞれ追加するものであります。

なお、この財源につきましては、ページ中列、国庫支出金の計で307万円、道支出金158万円、一般会計繰入金が152万円、支払基金交付金は341万円となっております。 次に、10ページをお開きください。

2款保険給付費、2項、1目高額介護サービス等諸費、19節80万円の増額は、負担上限額を超える対象者数の増加見込みによるもので、増額に伴う財源は中列、国庫支出金の合計額で19万円、以下のとおりとなっております。

続きまして、11ページ中段以下、2款保険給付費、4項、1目特定入所者介護サービス等諸費、19節190万円の減額でありますが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の入所並びにショートステイを利用する低所得者を対象に、食費、住居費の負担額を軽くする補足給付に関する予算となりますが、これまでの支払実績に応じて減額を行うものであります。

なお、財源につきましては、中列の記載のとおり、それぞれ減額調整を行っております。 続きまして、12ページをお開きください。

中段、4款地域支援事業費、2項、1目介護予防生活支援サービス事業費、19節180 万円の減額は、従来の介護予防サービスによる通所介護から、今年度開始しました要支援 の認定を受けた方の総合需要による通所型サービスへの移行が、当初想定した人数まで達 しない見込みであるため、今回減額するものであります。

なお、財源につきましては、ページの中列記載のとおり、それぞれ減額し調整を行って おります。

戻りまして、歳入の6ページをご覧ください。

歳入、上段の3款国庫支出金以下の補正額につきましては、それぞれルールに基づいた 負担割合で案分しておりますけれども、一般会計繰入金は7ページ下段、説明欄、介護給 付費分138万7,000円以下を目的別に繰入れいたします。

なお、収入の不足額を補うため、8ページの上段、7款繰入金、介護保険事業基金繰入金 196万6,000円を増額し、介護保険会計全体の財源調整を行っております。 以上で補足を終わります。

- ○議長(髙橋和雄君) 最後に成沢施設課長、お願いします。
- **○施設課長(成沢雄治君)** それでは、簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

黒ナンバー11番、簡易水道事業特別会計補正予算書の7ページをお開きください。 歳出予算から説明をさせていただきます。

7ページ下段、2款共同施設管理費、1項、1目で右説明欄、濾過池等作業賃金60万円の減額は、昨年の台風及び9月16日の台風の影響により、取水停止日数が多くなったため、予定していました濾過池の清掃が半減したことによるものでございます。

8ページをお開きください。

説明欄の委託料のうち、濾過池清掃委託96万2,000円の減額は、昨年台風の影響により実施しました南札内浄水場濾過砂除去業務の見積合わせによる執行残でございます。

7ページに戻っていただき、上段の1款簡易水道費、1項水道経営費、1目一般管理費、 右説明欄、簡易水道事業基金積立金は、歳入歳出の増減により、36万3,000円を増額 し、財源調整を行うものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金の共同施設維持管理費負担金182万5,000円の減額は、歳出で説明いたしました共同施設維持管理費の減額に伴い、それぞれの負担割合に応じて減額するものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**〇議長(高橋和雄君)** 提案理由の説明が終わりました。

これから5件を一括して質疑を行いたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

5番男澤議員。

**〇5番(男澤秋子君)** それでは何点か質問いたします。

まず、12ページの地方バス路線維持対策補助金ということで説明がありまして、ターミナルの建設に対する負担金と、乗車人員が少なくなったための負担金なのか、ちょっとここら辺が明確でなかったので、もう一度説明いただきたいのと、例えば、乗車人数が伸び悩むというか、不足であるということでの負担があるとしたら、今後もこういう負担金が増えていくのかなというようなことも予想されるのですけれども、その見通しなどについてお伺いいたします。

それとあと、14ページの先ほども執行報告の中にもありましたように、福祉灯油の灯

油券の配布の費用だと思いますけれども、これについては、執行報告の中でも、今後、価格 変動にかかわらず、毎年この金額で支給するのか。

それとも、価格がもっと少なくなっても、多分行っていくのではないかなというような 報告内容として受け止めたのですけれども、その内容について。

例えば、ものすごく安くなったら、これ以上、もう少し金額を下げてやるのか。

それとも中止にするのかという今後の見通しなどについてご説明いただければと思います。

それに併せて、例えば、灯油券として配布するのかなというような説明がありましたけれども、この配布にあたっては、例えば、現金の方がいいとか、また、薪を利用して暖房しているというような人もいるし、電気、ガスなどもいるのかと思いますけれども、そういう人に対して、どういう対応をするのかなというようなこと。

また、そういう人たちの意見も聞いた経緯があるのかということですね。

それと18ページの成人保険事業費で、今年度が委託料が追加されております。

若干の金額でありますけれども、報告書の中で、今年度から今まで特定健診が、いろいろ、厚生病院ですとか中札内診療所、対がん協会などがありましたけれども、それに加えて、大正クリニック、北斗病院の2カ所が増えたという報告がありましたけれども、その報告の中での北斗病院で、また、大正クリニックでの受診者がどのような経過になっているというか、何人ぐらいいてこういうのを負担金になったのかというような内容をお聞かせください。

以上、まず3点お願いします。

**〇議長(髙橋和雄君)** 阿部総務課長。

**○総務課長(阿部雅行君)** それでは私の方から、12ページ、地方バス路線維持対策補助 金についてご説明申し上げます。

今回の負担金の増加について、経費の増加のほかにも、当然、乗車数の減というのはあります。

先ほどの説明では細かく申し上げれませんでしたけれども、今回の追加に関することについては、ドライバーの人員不足により、現在の職員が時間外手当で対応している。

また、ドライバーを要するために、高校生から職員として雇って、会社の方で運転手を 養成する。

そのほか、ご存知だと思いますけれども、駅の北側でバスターミナルの改修を行っている。

そういう経常経費が増えているのが大きな要因です。

併せて、乗車人員も減っている傾向にございます。

今後の見通しですけれども、この傾向がありますので、また、人員不足の傾向もありま すので、今、南十勝の協議会、十勝バス含めていろんな手法を考えています。

当然、PRもそうですけれども、貨客混載、荷物を運べるような座席を一つ確保し、料金取りますので、そういうのを、今、広尾線だけでなく、バス業界、そのような形も行っていまして、広尾線も取り組んでおります。

この負担金につきましては、一昨年、一時期ちょっと少なくなったのですけれども、また増加傾向になっています。

それはガスステーションと今回バスターミナルというのは大きい要因だと思います。 村としても、やはり負担金として大きい額ですので、乗車については積極的なPRして います。

最近においても、ホームページにおいて、免許返納者についての説明、バスの乗り方の 説明、そして、冬期間子どもの短期間のバス定期ですか、そういうのも情報を周知するよ うにして、なるべく十勝バスに乗ってもらうような形で進めております。

- ○議長(髙橋和雄君) 髙島福祉課長、お願いします。
- **○福祉課長(髙島啓至君)** 2点目、質問ございました福祉灯油の関係でございます。 支給の判定基準というのは、特別変えてございません。

今までどおり5%から10%、それ以上、10%から20%、20%超という4段階の 支給基準でございます。

ただし、昨年までは5%未満につきましては支給しないということでこの間やってきておりましたが、今年度から、そこの部分を変えまして、5%以下であっても灯油の購入券を支給するという形にいたしました。

なので、例えば、5%以下、マイナスのパーセントになったときはどうするかという場合においても支給することにさせていただきました。

灯油の関係の二つ目ですが、灯油券の配布にあたって、現金がよいという方の対応をどうするかということだったかと思いますけれども、一応灯油の購入券をお渡しするのと、 商工会さんでやられている村の共通商品券の二通りで支給することに変えております。

ただ、ご本人の希望を聞いて行うのではなくて、実際にご家庭で使っているメインの暖 房機、それによって判断させていただこうとしますので、例えば、オール電化ですとか、薪 を使っているよということであれば、申し出によって商品券の方を支給させていただきま す。

ご質問の3点目です。

成人保険の委託料、今回12万円追加した分でございますが、これにつきましては、議員先ほどおっしゃられた北斗、大正クリニックの追加は全く関係ございません。

これにつきましては、厚生病院の巡回ドックと病院自体に行く施設ドックを受けた方の 委託料になります。

胃がん検診、前立腺がん検診ともに厚生病院のみの委託料という形の追加になります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。
  - 5番男澤議員。
- **○5番(男澤秋子君)** では、先ほどの十勝バス路線維持については、本当に段々上がっていくと、今後については、バスの便数が減るというようなことも懸念されますし、そういうことがあると、また利用しづらいということでなおかつ乗車してもらう人が少なくなると思いますので、これについては、今後も工夫しながら、必要だということ。

たまたま今回は、運転手養成のための負担などもあるみたいですし、ターミナルが建設された後には、そういった負担はなくなるでしょうけれども、いずれにしろやはり乗車してもらうということが大切ではないかと思いますし、先ほどの説明にありましたように、私も高齢者ですので、高齢者の仲間で、特に女性が段々自動車を運転するのに不安を感じるようになると、免許証を返上したいのだけれどという不安をよく聞きます。

そういった人たちが免許証を返上してバスに利用しやすいような体制をつくるということが私は大切ではないかと思いますし、そのことに対するPRなり説明をきちんとして、 乗者数を上げるという努力がされていっていただきたいというように思っておりますし、 バスの路線維持の中でも、説明にもありましたように、荷物と人間と一緒に運ぶというよ うなそういう工夫もされてくるかと思いますけれども、そういったことの説明なり理解を求めて、やはり一人でも多くの乗車をしてもらうという努力をしていただきたいと思います。

それでは、14ページの福祉灯油なのですけれども、申し出によって商品券か、もしく は何らかの対策を取るのかなというようなこともしましたけれども、今後においては、調 査はしていないということなのですね。

誰がどういったものを求めているか。

灯油券ではなくて、現金で欲しいとか、そういう商品券ではない方がいいとかというようなことは調査はしていないということですね。

そのこともちょっと質問したのですけれど、ちょっとそれがお答えいただけなかったと思います。

今後においては、計算上マイナスになってもやっていくということにおいては、低所得者においては安心して冬が越せるのではないかと思いますので、実施していく方向がよろしいかというように思います。

その次の成人保健事業で、追加がありました委託料の12万円については、今回の厚生病院に対する補正であって、後の北斗病院とか大正クリニックについては、今のところその受診が全然ないのか、あったのか。

そこら辺、受診者がいたのか。

その説明をもう一度お願いします。

**〇議長(高橋和雄君)** 1点目についてはご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

2点について、髙島福祉課長、お願いします。

**〇福祉課長(髙島啓至君)** 失礼いたしました。

答弁漏れておりました。

実際に受けられる方の意見聞いたかというご質問です。

実は昨年までの基準においては、灯油の購入券と現金という2種類で取扱いさせていただいていましたが、このたびの変更に合わせて、現金であればどこで何を買おうがという目的が定かでないものになる可能性がありますので、村に限定した商品券をお出しすることで、村の若干ですけれども、消費拡大につなげれるのかなという思いで2種類にさせていただいているところであります。

3点目、北斗病院、大正クリニックの利用については、大変申し訳ないのですが、今資料は手元にございません。

人数の把握、ちょっと今お答えできないので、後で説明させていただきたいと思います。

**〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**〇5番(男澤秋子君)** それでは、大正クリニックと北斗病院は、受診者があるというような理解でいいのですね。

では、後で報告がいただけるということなのでお願いいたします。

その次に、25ページの教育費について、教育振興費の中で扶助費として入学準備費ということで25万2,000円の予算が計上されておりますけれども、これ、入学準備金ということは、来年の3月に向けて、入学時に対していろいろなものが必要になるから、それを前もってこの入学準備金として何かを支給するというような形の内容のこの準備費

なのでしょうか。

その点をお伺いいたします。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 高桑教育次長。
- **〇教育次長(高桑浩君)** 扶助費の入学準備費につきましては、準要保護の世帯に対しまして、これまでも入学をしてから新年度に入りまして、教育委員会会議で決定をした後に支給ということでしたけれども、実はすでに入学した後ということですので、例えば、学用品ですとか、中学校で言えば制服ですとか、購入した後に事後支給ということでした。

動きとしては、住民の方からの要望も入学準備をするときに給付していただけるとありがたいということで、十勝管内でも、全てではないですけれども、把握しているのはおよそ半数程度かなと、あるいは検討中のところも含めてですね、把握しておりまして、本村におきましても、真に必要な時期に扶助費として給付したいということで、前倒しをして、29年度3月に入学準備費を給付したいというふうに考えておりまして、そのための金額です。

内訳は、小学校が2人、中学校が新入学4人ということで、合計6名の分、25万2,00円を予定して追加をするものであります。

**○議長(高橋和雄君)** 3回になりましたので、質問が終わりということになります。 そのほかの議員さんの質問は午後からにしたいと思いますので、休み時間の間に質問等 も考えておいていただければなというふうに思います。

暫時休憩をして、1時から再開をさせていただきたいと思います。 暫時休憩をいたします。

> 休憩 午後12時00分 再開 午後 1時00分

**○議長(髙橋和雄君)** それでは、午前中に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

最初に、先ほどの男澤議員の北斗病院と大正クリニックの関係の答弁をしたいということですので、最初にお願いをしたいと思います。

髙島福祉課長、お願いします。

**○福祉課長(高島啓至君)** 先ほどご質問ありました今回の補正予算とは全く別物となりますけれども、執行状況報告で個々の特定健診の受診予定者数ということで報告いたしましたが、11月時点での数になりますが、大正クリニックはお一人、北斗病院はお二人ということで、一応受診予定になっています。

一応、スタートした初年度というのもあって、まだ村民の方に認知されていないのかな と思いますので、さらにPR等進めていきたいと思っています。

**○議長(髙橋和雄君)** それでは、補正予算、五つの会計についての質疑を続けたいという ふうに思います。

6番宮部議員。

**〇6番(宮部修一君)** 2点ほどお伺いします。

農林業費の産地パワーアップ事業補助金なのですけれども、先ほどちょっと説明よく聞き取れなかったのですけれども、大豆のコンバインが2台と、ポテトハーベスターが3台というような説明だったと思うのですけれども、これは、この金額からいくとコンバイン

と言ってもかなり大型のコンバインを2台導入するということなのかなというふうに思うのですけれども、

あと、ポテトハーベスターですか、これについては、種子馬鈴薯耕作者なのか一般の方なのか。

その辺、もし分かれば教えていただきたいのと、半分助成と言っていましたけれども、何か後リース方式もあるというような説明もされていたので、これはどちらがリース方式での導入なのか。

その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点は、国民健康保険制度の方なのですけれども、来年から運営主体が道の方へ移行するということなのですけれども、11月の中ぐらいでしたか、厚生労働省の方で国保の上限額が2018年度から4万円引き上げるというような方針が出されたと思います。

多分、来年から4万円ほど上限額が上がるのかなというふうに思うのですけれども、その辺、上限額が上がるということになれば、ある程度中間層の方々の負担が若干軽減されるのかなというふうにも思うのですけれども、その辺、どういうふうに考えられているのか。

ご説明いただければと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 尾野産業課長、お願いします。
- **○産業課長(尾野悟里君)** それでは、産地パワーアップ事業の関係で、1点目の豆類のコンバインについてですけれども、基本的には大豆及び小豆のコンバインということで、概ね大体1台、価格としましては5,000万円程度という形になります。

今回、フレスカッターというのをそれぞれ付けるコンバインを2台導入するという予定でおります。

2点目のポテトハーベスターの関係です。

それが用途、何に使われるのかというところですけれども、今回3台導入しますけれども、種子用で2台、そして、加工用で1台ということを現在想定しております。

3点目のリース方式の取扱いということの考え方なのですけれども、基本は全て、今回 リースで対応するという形になります。

したがいまして、今回、取り組み主体が農協さんになりますけれども、リースで各機械 を導入すると。

その費用の2分の1について国庫で補助があるということで、今回、歳入歳出同額の補助の方を計上させていただいております。

- ○議長(**髙橋和雄君**) 坂村住民課長、お願いします。
- **〇住民課長(坂村暢一君)** 国民健康保険賦課限度額の引き上げについて、先般、道の方で 市町村の職員を集めて連絡会議がございました。

その席で、賦課の限度額、これを引き上げていくというお話がありました。

スケジュール的には、まだ結論は出ていないところです。

年内には結論は出るというふうにはお聞きをしております。

現在、国保の方、医療の方が、上限額が54万円、支援金の方が19万円、介護の方が1 6万円となっております。

合計 8 9 万円なのですけれども、これの医療分を 4 万円引き上げる、医療が 5 8 万円になるということですね。

という状況であります。

この上限の引き上げに関して、現在のところ、きちんと結論が出て通知が来ているわけではございませんので、現在示されている額で、今予算化をしております。

上限額が引き上げられることによって、中間の方たちの負担が減ると。

そのためにこれを国の方では実施をしたいということなのですけれども、その辺も踏まえながら、限度額の引き上げですので、これまた運協の方で図っていただいて、現在進めている額の算定をしながら税率を決めていくのですけれども、上限額が引き上げということであれば、また国保の方でご審議いただいて、条例を改正して、例年でいけば、賦課の前に国保の運営協議会の方で答申をいただいて条例を改正していくことになりますので、二段階、現在の額で算定をして、上限額が引き上げた段階でまた新たに税率の見直しを検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

- ○議長(高橋和雄君) よろしいでしょうか。 6番宮部議員。
- **○6番(宮部修一君)** ちなみに中札内村で、今、上限額に達せられている戸数というのかな、その辺、年度によって変わるとは思うのですけれども、その辺の何か、およそ何割とかその辺もし分かれば教えていただきたいのですけれど。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 坂村住民課長。
- **○住民課長(坂村暢一君)** 現在、手元の方にその資料がございません。 データから引っ張りますので、後ほどでよければお知らせしたいと思います。
- **〇議長(髙橋和雄君)** よろしいですか。

そのほか。

3番黒田議員。**〇3番(黒田和弘君)** それでは何点かお聞きをいたしたいと思います。

い一般競争入札なのかどうか。

まず、9ページの歳入ですけれども、立木売払、補足説明では、恐らく村有林の皆伐、当初見ていたけれども83万4,000円増えたということで非常にいいことなのですが、以前にもお話したことあるのですが、少しでも村有林を高く売るために一般競争入札を実施すべきだということで言ったことを思い出したのですけれども、恐らくそんな方式で売払いをして、この金額が増えたのかなというふうに想像するものですから、随意契約でな

その辺を確認をしたいなというふうに思います。

それと、歳出の23ページ、村営住宅管理費の、それぞれ修繕等賃金、それから修繕料増 えたという理由は、補足説明で分かりました。

分かりましたけれども、4月からそれぞれ入居者の要望等に基づいて修繕をしてきていると思うのですけれども、今まで嘱託職員を雇って、かなり公営住宅ある部分についてそういう入居者の修繕等の要望に応えてきて、スムーズにいっていたのかなということでちょっと想像するのですが、それらの業務が、修繕業者に回したということですから、スムーズにいっているのかどうかということがちょっと気になるものですから、その辺の状況と、併せて、これらについてもっと早くに補正してやらないと、これらの対応がなかなかできなかったのでないかなと思うのですけれども、ちょっと今の時期にやるというのは想像つかないのですけれども、その辺の理由を聞かせてもらいたいというふうに思います。

それから、最後の28ページの交流の杜の修繕費30万円ということで、ちょっと補足説明なくて分からなかったものですから、どういう修繕の中身なのかなと。

その関係をお聞きしたいというふうに思います。

○議長(髙橋和雄君) 3点についてお願いをいたします。 尾野産業課長。

**○産業課長(尾野悟里君)** 1点目の立木の売払いの関係でございますけれども、先ほど一般競争入札だったのかというご質問をいただいたところなのですけれども、こちらの方は、過去の取引実績等のある三社による随意契約ということで見積りの方を事前に提出をしていただきまして、その結果、今回、一番高い値段を付けていただいたところに売払いをしたということで、予算よりも、今回83万4,000円多くなって、補正をその分計上させていただいたところでございます。

**〇議長(髙橋和雄君)** 成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長(成沢雄治君)** まず1点目、公営住宅の入居者への対応ということなのですが、基本的に入居者につきましては、なるべく早く対応できるようにはお話をしながら努めているところなのですが、やっぱり直営でやれるものと発注をしなければならないという部分については、少し時間差ができてしまうという部分については、入居者の方にお話しをさせていただいて、その分については、都度協議をしながら対応させていただいているところです。

通常だと、例えばすぐ直るものが2、3日遅れるというのは、この間にも出ている状況でございます。

次に、職員について、今までどういうふうに対応してきたかということなのですが、全体の修繕費が600万円ございますので、基本的には今までその中で対応をしてきております。

本来は、直営でやれる部分ということで、そういった都合のいい方を探してはいたのですけれども、なかなかこういう時期に見つからないということで、この期間までちょっと引っ張ってしまったというのはまずかったか、9月ぐらいまで引っ張って補正をした方がよかったのかなというふうにもちょっと考えるわけですが、今の状況としましては、そういうことで600万円の原資があったということで、それを使いながら対応をしてきた。

その分、今回、職員を見つけるということについては、ちょっと難しいということを含めて、その分の修繕費の足りない分を、人件費を落とした分で見た部分と、先ほど説明したように、ストーブの部分を追加ということで対応させてす。

**〇議長(髙橋和雄君)** 高桑教育次長、お願いします。

**○教育次長(高桑浩君)** 今回の30万円の修繕料の補正につきましては、いずれもこれまで小破修繕ということで、10件余りの修繕を行ってきておりますけれども、最も、この冬場に入りまして大きなものとして、温風暖房機の修繕が発生したということで、これが約20万円余り。

これが最も大きな理由でございます。

**〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番(黒田和弘君)** まず、村有林の売払いの関係ですけれども、やはり基本は村有林の立木、皆さんの財産ですよね。

少しでも高く売るためには、広く一般競争入札に出して、とにかく高く売るということ をすべきだということで、以前もお話していますので、この随意契約、分からないわけで もないですけれども、あまりにこだわりすぎて、若干価格も落ちた形で契約しているのか なという想像がつきますので、ぜひ、これからの部分については、広く高く買ってくれるいろんな業者、三社と言わず、そのことがたくさんの業者になるのですけれども、ぜひ、高く売ることで考えていただきたいなと。

私の要望です。

それと、公住の修繕、ちょっとお話していましたけれども、やはり多くの住民が入っていまして、今の答弁聞きますと、何日か遅れるということですから、恐らく緊急性があって電話来ているわけですから、即座に対応していくということが住民サービスに徹した村政のやり方だと思うのですね。

それで、新年度でもいろいろ考えておられるのかなというふうに思うのですが、ぜひ、そういう方向で、嘱託になるのか職員なのかちょっと分からないですけれども、私としては、そういうものに応えていくために、業者だとやっぱり遅れるので、直に細かいところまで対応できるというそんな今までの方式が私はいいのでないのかなというふうに思いますので、ぜひ、そんなことも含めて、新年度に向けてご検討をお願いをしたいと。

**〇議長(高橋和雄君)** 両方とも黒田議員のご意見ということだと思いますので、処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

4番中西議員。

**〇4番(中西千尋君)** それでは、簡易水道事業の件で1点お聞きをしたいのですけれども、7ページ、それから8ページに、歳出相当、減にはなっておりますけれども、この濾過池等の作業賃金の件、それから、8ページでは委託の減。

これらの何か特別な大きな減の要因がありましたら、昨年は台風等々で相当この濾過池が痛んで何度も清掃されてきたと思うのですけれど、今年度、こういう形で減になっていることのちょっと説明がいただければと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢施設課長。
- **○施設課長(成沢雄治君)** まず先に、委託料の濾過池の清掃委託の部分から説明をさせていただきたいのですが、実は昨年8月の末の台風の影響によりまして、9月から取水を停止しております。

濁度が高いということで、最初のうち入れていたのですけれども、濾過池の機能が果たさなくなったということで、取水ができなくなったということで企業団からずっと水を買っていた状況なのですが、新年度に入って、ここで言う濾過池の清掃委託については1,700万円計上させていただきまして、大型の機械を導入して、砂だとか砂利を1回全部吸い取りながら清掃をして、一度全て汚れを落としてきれいにして、それを戻すという委託をさせていただきました。

そのときに、1, 700万円のうちの入札減ということでの69万2, 000円になります。

今回の賃金の60万円につきましては、今年に入ってからの6月までそういう状況でまず濾過池が使えていないということと、実は今年に入ってからの9月16日の台風の影響によりまして、10月の中旬ぐらいまで、また濾過池が取水停止ということで機能がちょっと果たせないというか、濁度を入れてしまうとまた同じ現状になりますので、濁度を入れないということで停止をさせていただきまして。

そういうことで、通常、砂を洗ったりそういう作業を人夫を入れて年2回ほどやるのですけれども、その分が1回で、今年については終わったということで、ちょうど半分ぐら

いの額が今回残額ということで減額してございます。

**〇議長(髙橋和雄君)** よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番(中西千尋君) 今の説明でこの金額は分かりましたけれど、これはこの補正には ちょっとあまり関係ないのかと思うのですけれども、ここの使用が、非常に老齢施設であ るということで、相当早くからどうにかしなければならないということの話し合いがなさ れているかと思います。

ただ、ここは更別もかかわっておるので、本村だけではどうにもならない部分かとは思いますけれども、昨年の9月の台風後、相当数使えなかったということもあったり、今年になってもちょっと大雨が出た後の使用ができなくなったりということで、もしお考えがあれば、これを今後早急にとは申しませんけれども、何かお考えがあるのか。

この件お聞かせいただければと思いますがいかがでしょう。

**○議長(高橋和雄君)** ちょっと補正には関係ないのですが、将来のことについて考えがあれば。

この1点についてだけご答弁をお願いをしたいなと思います。 成沢施設課長。

**○施設課長(成沢雄治君)** その前に、ちょっと濾過池の関係、説明をさせていただきますが、濾過池が古くなってそういうふうになったということではなく、札内川の水の状況が悪くなっているために濁度が落ちないという状況でございます。

これはきっとダムの影響だとか、そういった部分含めて、川がそういうような状況になったということでの2回取水停止ということを、まず先にちょっとお話をさせていただきました。

老朽化につきましては、これはやっぱり更別含めて、将来導水管の入替えだとか、当然 取水の今の状況でいきますと、急速にしていかないと対応ができないだとか、そういった 部分含めて、今ちょうど委託をかけて、更別、中札内それぞれ将来設計について検討して いる段階です。

今後、それがまとまれば、どういうふうな方向になるかということがある程度見えてくるかなと思いますが、今の状況の中で、まだ試算をしている段階で、ここでどうのこうのという、ちょっとまだ出せる状況にはないということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

**○議長(髙橋和雄君)** まだ検討の段階だということですね。

そのほか、ご質問ございませんか。

3番黒田議員。

**○3番(黒田和弘君)** 3回目になるのですが、1点忘れておりましたので、質問したいというふうに思います。

先ほども国保税の関係、宮部議員の方から質問あった関係なのですが、執行状況でもそれぞれ記載されておりまして、平成30年度から北海道の方に移行するよと。

それで、11月に本村が道の方に納付する概算額が示されましたということですから、恐らく、所得によっていろいろ違いますけれども、現在の例えば所得状況において、1戸当たり幾らぐらいになるのかなという何か試算か何かが恐らくされているのかなというふうに思うのですが、それからいくと、現在の税率からして、どれぐらい上がるのかなということも担当の段階では何か予測されているのかなというふうにちょっと感ずるのですよ

ね。

その辺の状況がちょっと分からないのですが、そんなことを踏まえて最終的に確定するのは来年の2月ですよということですから、2月に例えば中札内については30%、40%上がるのだという具体的な1戸当たりの、所得に応じて変わりますけれども、数値が出てくると。

制度的には2%上回る額、これについては6年間北海道の方として激変緩和措置が講じられるよと、こういう執行状況の報告ですよね。

あるいはまた、村づくりトークの中では、それらについて今後のことは分からないけれども、なおさら高い場合については4年間延長する場合もあるよというこんなお話も聞いたりしているのですが、さらに国保基金については、説明もあったとおり、1億円なども活用する中で、最終的には運営協議会の意見も聞いてやりたいと、こんなことが概略の流れだというふうに思うのですが、そこで、今ちょっとお話したように、11月に概算額が示されましたと。

中札内においては、どれぐらい上がるのかなというちょっと気になるのですけれども、これらに関する資料について、ちょっと説明も何もなくて条件も分からないので何とも言いようないのですが、そこら辺の状況を聞かせていただいて、一番住民も関心あることですから、本議会でなくても、何かの機会にお知らせしていただくと、なおさら中身的に分かることが多いのかなというふうに思いますので、その1点お願いしたいのと、意見になるのですか、そんなことでお願いをいたします。

**〇議長(髙橋和雄君)** ちょっと暫時休憩します。

会議を再開させていただきます。

坂村住民課長、お願いします。

**〇住民課長(坂村暢一君)** ご質問のありました平成30年度から国保が都道府県下になるということで、この11月に納付金の概算額が示されました。

今まで今回の納付金の概算額、いわゆる本算定になります。

ただ、計数は仮の計数を今使用していますので、この係数が決まるのがまた年明けてということになりますが、大きく納付金の額に関しては変わらないだろうというふうに言われています。

今までの仮算定のときには、一人当たりまたはモデル世帯の保険料を道の方で公表していましたが、実際に保険料と剥離があってかなり誤解が生じているということなので、今回から示されたものは納付金の総額のみになりました。

中札内が平成30年度に納める納付金の概算額ですが、1億6,700万円余りです。 この納付金は、私たちで言えば保険税に、さらに基盤で繰入金等々が入ったものになり ます。

この保険税なのですけれども、では、いくら集めなければ、この納付金払えないのだろうかということで、これも道の方では試算なのですけれども、いろいろケースによって変わってきますので、これが1億4,700万円余り、さらに30年度、この保険税収納必要額というのですけれども、これは先ほどお話のあった道が行っている激変緩和、これは被保険者一人当たり前年度の保険税の収納必要額から2%を超える分に関しては、道の方で控除をするということになります。

これは必ず一人2%ということではなくて、全体ですね、中札内被保険者数が約1,100人おりますので、当然、国保税に関しては世帯主に納付していただきますので、家族の

人数、それから所得によって大きく変わります。

必ず一人2%ということはないのですが、全体で計算すると2%ということになります。 この額を元に、平成30年度の保険税の賦課総額、私たちが賦課をする額なのですが、これが1億4,800万円余りということになります。

そうすると、1億4, 800万円、それから、今年度、賦課総額が1億4, 400万円になります。

そうすると差額が400万円余りということになります。

この400万円余りを、いわゆる保険税率を上げて納付金として道に納めるのか、または、私たち、先ほどお話あったように、国保に基金を持っていますので、基金を充てるのか。

私たちは基金があるので想定はしてないのですが、法定外の繰入れですね、一般会計から繰入れをしていく方法もあるかと思うのですが、それらを各市町村で考えて、示された納付金を必ず来年度納めてくださいということになります。

ですので、今の段階ではこの足りない分、これをどのような形で納めていくか。

これをこれから開催します運営協議会の方で検討していただいて、税率を引き上げていくのか、引き上げるのであればどこまで引き上げるのか、基金をどのように導入していくのかというところを検討していきたいというふうに思っております。

**○議長(高橋和雄君)** 今年の額からすれば、400万円足りないと、それをどう捻出していくかということはこれからの問題だということですね。

よろしいでしょうか。

**〇議長(髙橋和雄君)** そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。 討論に入らせていただきます。

議案第78号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第78号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。 この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第79号、平成29年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第80号、平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議案第81号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第81号、平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

最後になります。

議案第82号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第82号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(髙橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。 本日に日程はすべて終了しました。

12月15日まで休会とし、本日はこれで散会をいたします。

散会 午後 1時37分